



# 名古屋市教育委員会事務局職員採用選考案内(産育休代替任期付・管理栄養士)

令和 8 年 2 月 9 日  
名古屋市教育委員会

【申込期間】令和8年2月9日（月）から2月24日（火）まで（必着）

学校保健課（小学校給食担当）にて勤務していただく職員（管理栄養士）を募集します。

## 1 選考区分・採用予定人数・主な職務内容、勤務場所及び任用期間

申込区分	選考区分	採用予定人数	主な職務内容	勤務場所及び任用期間
①	産休代替任期付職員 (管理栄養士)	1名	市立小学校給食の献立作成に係る企画・運営 新献立の開発や既存献立の見直し等	勤務場所：名古屋市役所 令和8年4月18日から 令和8年8月8日まで
②	育休代替任期付職員 (管理栄養士)	1名	市立小学校給食の献立作成に係る企画・運営 新献立の開発や既存献立の見直し等	勤務場所：名古屋市役所 令和8年8月9日から 令和9年3月31日まで

※ この選考案内にお申込みされた方は、申込区分①及び②両方に申し込みされたものと取扱います。

※ 対象職員の出産状況により、任用期間を変更する場合があります。

## 2 身分

一般職の地方公務員となるため、秘密を守る義務や営利企業への従事等の制限、政治的行為の制限など法令に基づく服務上の制約があります。現に民間企業等に勤務している場合は、任用開始前に現在の勤務先を退職していただく必要があります。また、地方公務員法第22条に規定する条件付採用期間があります。

この選考により任期付職員として採用されることは、今後の名古屋市職員としての採用に際して、いかなる優先権も与えるものではありません。

## 3 受験資格

次の(1)及び(2)の全ての項目に該当する方

(1) 管理栄養士の資格を有する方又は令和8年(2026年)3月末までに有する見込の方

(2) 次のいずれにも該当しない方

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが無くなるまでの者

イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(3) その他

年齢、実務経験は問いませんが、経験がある場合は受験申込書に明記してください。

#### 4 申込み

(1) 申込期間

令和8年2月9日（月）から令和8年2月24日（火）まで

(2) 申込方法

次記の提出書類を名古屋市教育委員会学校保健課まで郵送（2/24（火）必着）により提出してください。

※ 封筒の表に「産育休代替任期付・管理栄養士 受験申込書在中」と朱書きし、配達の記録が残る方法で郵送してください。

※ 提出書類は返却しません。また、提出書類に不備がある場合は受付できません。

〈郵送先〉 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
名古屋市教育委員会教育支援部学校保健課 人事担当

(3) 提出書類

ア 受験申込書

受験申込書に必要事項を記入し、正面顔写真を貼付して提出してください。  
(写真の裏面に油性ペンで氏名を記入してください。)

イ 返信用封筒

長形3号封筒（12cm×23.5cm）に110円切手を貼付して申込者本人の郵便番号、住所、氏名を記入の上、提出してください。

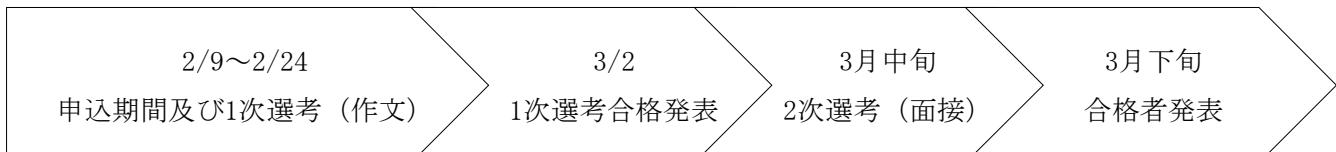
ウ 作文用紙（1次選考課題）

指定の用紙（日本産業企画（JIS）A4サイズで印刷してください）を使用して作成してください。

※ 自筆（黒インク又は黒ボールペン使用）で作成し、「氏名」を忘れずに記入してください。

#### 5 選考の日程等

(1) 選考の流れ



## (2) 試験内容

選考段階	日程	選考内容	配点
1次選考 (作文試験)	申込時に提出	課題作文により、学校給食に関する理解や経験、熱意について審査します。	50点満点
2次選考 (面接試験)	3月中旬	個人面接により、学校給食に関する知識、経験、適正並びに人格識見について総合的に審査します。	100点満点

※ 各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

## (3) 1次選考の結果の通知

1次選考の結果は令和8年3月2日（月）に郵送にて通知します。1次選考に合格された方には併せて2次選考の会場及び時間に関するご案内を送付します。  
(令和8年3月9日（月）までに通知がない場合はご連絡ください。)

## (4) 2次選考の結果の通知

2次選考の結果は、令和8年3月下旬に郵送にて通知するとともに、本市ウェブサイトに最終合格者の受験番号を掲載します。

## (5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

## 6 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないことや受験申込書その他提出書類の記載に不正があることが判明した場合には、この採用試験の受験を無効とします。また、必要とされる免許等の資格を採用時に取得できない場合は、採用されません。
- (2) 第2次選考合格者について欠員が生じた場合は、補欠合格者のうち、成績が上位の者から順に採用します。なお、補欠合格の有効期間は、合格発表の日から任用開始日の前日までです。

## 7 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

## 8 試験結果の閲覧

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

対象者	内容	請求期間	請求方法
1次選考不合格者	・1次選考順位 ・1次選考得点 ・1次選考合格基準点	各試験の結果発表日からその翌月同日までの開庁日 ・9:30～12:00 ・13:00～17:00 (土・日・祝日、振替休日を除く)	学校保健課において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。 ・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示 ・代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状
2次選考不合格者	・総合順位 ・総合得点 ・最終合格基準点		

※ 電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類に不足がある場合は閲覧できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来庁はご遠慮ください。)

## 9 勤務条件

初任給の例	257,140円（大学卒の場合）（令和8年2月9日現在） (注) ・上記の初任給は、給料月額に地域手当を加えたものです。 ・この初任給に、学校卒業後の経験に応じて加算される場合があります。 ・上記のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。 ・採用されるまでに給与関係の条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
勤務時間	午前8時45分から午後5時30分までの7時間45分（休憩1時間）
休日	1.日曜日及び土曜日（週休日） 2.国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 3.12月29日から翌年1月3日までの日
休暇	年次休暇、特別休暇（忌引等）及び介護休暇等
社会保険	名古屋市職員共済組合、厚生年金、公務災害補償あり

〈問合せ先〉名古屋市教育委員会学校保健課 人事担当

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 Tel:052-972-3260 Fax:052-972-4178